



1. はじめに

1.1. 会社概要

株式会社東京エネシス（以下、当社）は 1947 年に「東京電氣工務所」として設立され、戦後の復興から今日まで三四半世紀・75 年にわたり電力事業の建設工事や保守工事に携わってまいりました。2001 年には、社名を現在の株式会社東京エネシスに変更し、エネルギーとシステムのデザインとコンストラクションという事業を通じて「暮らしのより確かな基盤をつくる」ことを当社グループの基本理念として掲げ、社会的課題の解決に向けた役割を担ってまいりました。現在、当社グループでは、電力関連設備工事等の設計および施工を主な事業とし、また、太陽光発電やバイオマス発電による電力の販売、不動産の賃貸・管理、工具・備品・車両等のリース・レンタルおよび保険代理業等の事業活動を展開しております。

1.2. 基本理念・ビジョン

当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という理念のもと、新たに 2030 年度のありたい姿を設定し、エネルギービジネスにおけるバリューチェーン全体を手掛ける総合エンジニアリング力を発揮し、安全を最優先に最適な品質を提供することで社会インフラ構築事業を強固なものにしていくとともに、カーボンニュートラルに向けた事業などを通じてサステナブルな社会の実現へ貢献してまいります。

新 2030年度ありたい姿

Q'dに集う私たちは、暮らしのより確かな基盤づくりを通して
サステナブルな社会を実現するために、
一人ひとりがプロセスにこだわることで、安全を最優先に品質、技術を磨きこみ、
お客さまの期待を超える価値を届けて、選ばれ続ける活き活きとした集団でありたい

一人ひとりの技術力で カーボンニュートラルをリードする クオリティファースト企業

総合エンジニアリング機能それぞれの付加価値を高め、
いつでも三適（適価・適質・適機）を満たすサービスを提供するため、
私たちは知恵と情熱をもって多様な技術の修得・研鑽を続けます



Q'd（キュード）とは、1991 年に制定した当社のシンボルワード/シンボルマークであり、「どこまでも Quality Oriented」でありたいという考えを表したものです。Q'd とは、お客さまのために、社会のためにより良い提案をしていきたいと誓い合う言葉でもあります。

1.3. 経営戦略

当社グループは、経営環境の変化に適応し、持続的な成長を実現するために「2024 年度中期経営計画（2024~2026 年度）」を策定し、最終年度（2026 年度）到達目標達成に向けて、『人』を最上位に位置づけた基本方針の下、3つの重点課題に取り組んでまいります。

基本方針

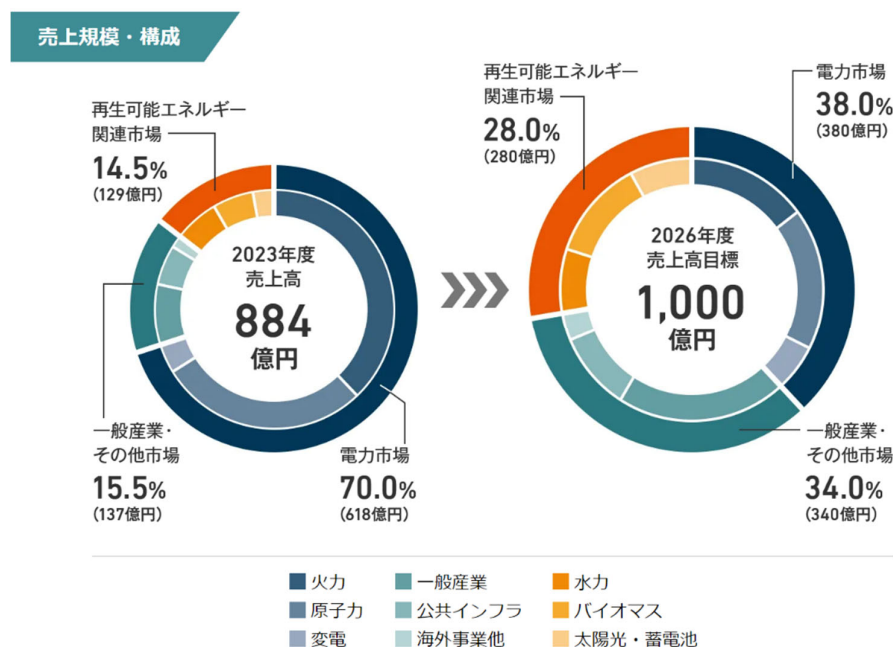
『人』を真ん中にした 強くて しなやかな Q'dづくり

- **人を真ん中** 人的資本投資を中核に
- **強くて** 競合相手に負けない強靱さ
- **しなやかな** 激変する市場環境へ追従し、簡単に倒れない、折れない柔軟さ

重点課題

- 01 人材への投資による 人的資本の強化
- 02 お客さまに選ばれるための 「Q'd」の磨きこみ
- 03 当社に関わるすべての 人・組織とのつながり強化

当社グループでは、火力・原子力といった主要電力市場をコア事業に位置づけ、電力設備の設計から建設、保守までの一貫した施行により暮らしのエネルギー基盤を支えてまいりました。また、カーボンニュートラル社会の実現に向け、再生可能エネルギー関連市場にも注力しており、水力・地熱など各種発電設備の施工に加えて、太陽光・バイオマス発電事業に取り組んでおります。近年はバリューチェーンや事業エリアの拡大を目指し、省エネ設備設置や公共インフラ工事等の一般産業・その他市場における事業を強化しているほか、発電所の O&M 事業にも進出しております。当社グループは、再生可能エネルギー関連市場、一般産業・その他市場のさらなる拡大を進めることで収益源の多様化を図ってまいります。



(注) 2024年5月8日「中期経営計画」から抜粋。中計策定時からの環境変化に伴い、2026年度の売上高は電力市場の構成が高まる見通し

当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という基本理念のもと、お客様に「信頼・選択され続ける」ことを第一に、企業成長の源泉に位置付けた人的資本の進展により社会的課題を解決し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に力強く取り組むことを「サステナビリティ方針」として策定しております。

当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という基本理念のもと、以下を実践してまいります。

- 当社グループは、2024年2月に代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会を執行側に設置しました。経営に重大な影響を及ぼすおそれのある気候関連のリスクや機会とその情報開示ならびに脱炭素社会実現に向けた社会的課題の解決による企業価値向上について審議を行ってまいります。

[illegible]

1.5. 環境への取り組み

当社グループは、地域の自然・生活、さらに地球規模の環境問題は、人々が豊かで安心できる社会づくりのために、また企業活動を継続し、成長し続けるために、取り組むべき重要な課題のひとつだと考えています。「暮らしのより確かな基盤をつくる」という基本理念のもと、私たちは事業活動を通じてお客さまとともに環境問題への対応に力を注ぎ、自らも環境負荷低減の取り組みを実施することで、社会的な責務を果たしてまいります。

当社グループでは、現在以下のような取り組みを実施しております。

<事業活動としての取り組み>

1. 再生可能エネルギーへの取り組み

水資源に恵まれた日本で、国内でまかなうことができる貴重なエネルギー源である水力発電は、当社グループの歴史そのものであり、国内有数の技術力を誇ります。近年では太陽光発電事業・バイオマス発電についても積極的に展開し、お客さまとともに環境問題へ取り組んでいます。また、新たにバイオガス発電についても取り組んで参ります。

水力発電	電力会社・公営水力のスクラップ&ビルドなど既存プラントの設備改修工事に注力
太陽光発電	大型メガソーラー建設では黎明期から参画。近年は野立てから屋根設置が中心となり、オンサイト PPA 電源設備工事、自治体の脱炭素化に向けた工事、蓄電池との組み合わせ工事に注力
バイオマス発電	境港バイオマス発電所の自社運営を皮切りに、長府、田原、会津等に出資して事業に参画し、運転・保守業務等、幅広く取り組んでいる
バイオガス発電	熊本で下水汚泥、食品残渣等を原料としたメタン発酵バイオガス発電事業、産業廃棄物処理事業に新たに取り組んでいく予定

2. EPC 契約への積極的な取り組み

当社グループは、太陽光発電事業やバイオマス発電事業、コージェネレーションシステムなどの設計、調達、施工（土木建設工事、設備設置工事）、試験・試運転までを一括して受注し、各段階で、環境問題の対応を取り込み、環境負荷軽減を行っています。

3. 『廃棄物ゼロエミッション』への挑戦

当社グループでは、廃棄物の減量化と再生利用を推進し、埋立最終処分量を限りなく“0”（ゼロ）に近づけるため、2021 年度から産業廃棄物リサイクル率 98%以上を目標として『廃棄物ゼロエミッション活動』を実施しております。今後も「3R（リデュース・リユース・リサイクル）の実践」に取り組み、環境に配慮した事業活動に努めてまいります。

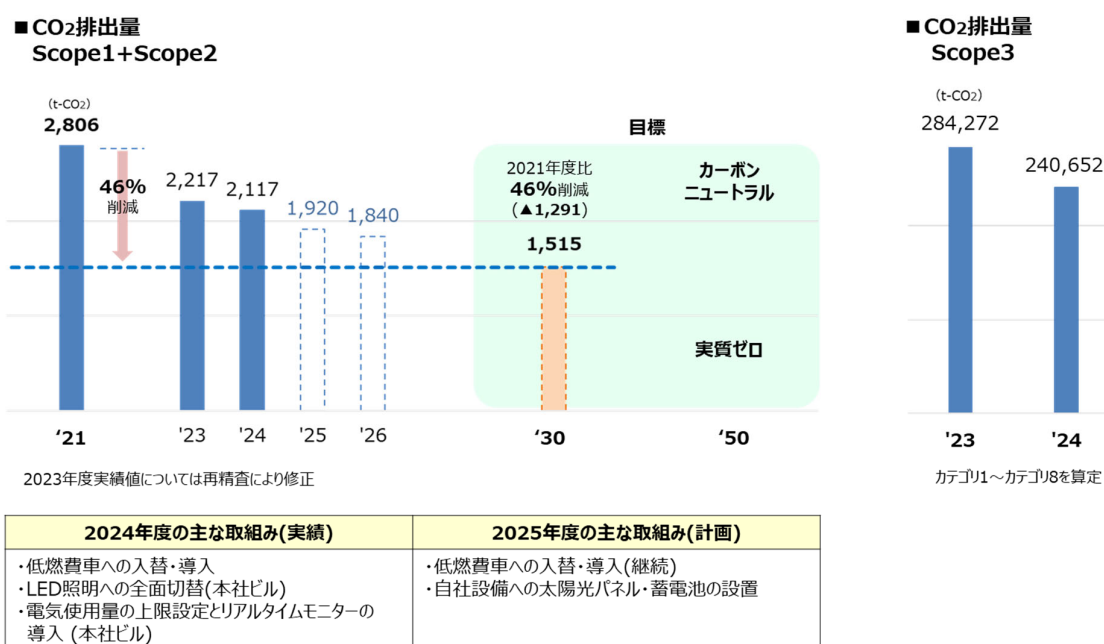
<東京エネシスの低炭素化への取り組み>

当社の本社ビルは、先進的な環境技術を採用し、CO₂ の排出量を従来の 4 割削減が可能となりました。具体的には、1 年を通して直射日光が入らないよう、外壁に日射遮蔽ルーバーを設置し、自然採光を取り入れることで熱負荷を軽減しています。また、各階に設置した外気取り入れ口よりビル内の吹き抜けを通じた循環型の自然換気システムを採用するなど環境低減に配慮した省エネルギービルとなっています。また、事業所ごとに工事における標準

作業に対して環境に影響を与える要因を洗い出し、低減対策を立案・実施、電気や車両用燃料の使用量を把握し、管理を徹底するなど全社を挙げて環境対策に取り組んでいます。

1.6. 温室効果ガス排出削減にむけた指標と目標

当社グループは、カーボンニュートラル目標として、温室効果ガス排出量について、2030 年度に 2021 年度比で 46%削減、2050 年度に実質ゼロを目指しております。当社は、経済産業省が主導する GX リーグに参画し、トランジション戦略に基づきグループ大で温室効果ガス削減に努めております。当社の事業における燃料や電気の使用に伴う自社の温室効果ガス排出量として、Scope1 排出量（直接排出）および Scope2 排出量（間接排出）の算定結果は以下のとおりです。また、サプライチェーン全体の排出量として、当社単体における Scope3（事業者の活動に関連する他社の排出など Scope1、Scope2 以外の間接排出）の 2023 年度ならびに 2024 年度の排出量実績について算定いたしました。今後は、排出量の可視化を進めながらボリュームゾーンの大きいカテゴリから削減方策について検討してまいります。



1.7. 本フレームワーク策定の目的

当社グループは、「暮らしのより確かな基盤をつくる」という基本理念のもと、社会課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献してまいりました。今後も引き続き再生可能エネルギー関連市場を注力すべき対象とし、その中でも強みを活かせる分野に拡大を図り、もってお客さまの課題解決や社会全体のカーボンニュートラル実現に貢献していくため、当社は本フレームワークを策定し、グリーンファイナンスを活用した資金調達を実施してまいります。

2. グリーンファイナンス・フレームワーク

本フレームワークは、下記の原則等に則って策定しており、これらの原則等との適合性に対するオピニオンを株式会社格付投資情報センター（R&I）より取得しております。

- ・ グリーンボンド原則 2021（ICMA: International Capital Market Association）
- ・ グリーンローン原則 2025（LMA: Loan Market Association 等）
- ・ グリーンボンドガイドライン 2024 年版（環境省）
- ・ グリーンローンガイドライン 2024 年版（環境省）

2.1. 調達資金の使途

本フレームワークに基づき、グリーンファイナンスによって調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクト（適格プロジェクト）に対する新規投資およびリファイナンスに充当する予定です。なお、リファイナンスに充当する場合は、グリーンファイナンスによる資金調達から遡って 36 ヶ月以内に運転開始、または支出したプロジェクトを対象とします。

ICMA 事業カテゴリー	適格クライテリア	SDGs との関係
再生可能エネルギー	バイオマス/バイオガス発電事業の 開発・建設・運営・改修	  

各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境面の影響に配慮しているものであり、以下の項目について対応していることを確認しています。

- ・ 国もしくは事業実施の所在地の地方自治体において求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- ・ 事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
- ・ 当社グループの企業理念、経営方針、サステナビリティ方針等に沿った調達、環境汚染の防止、労働環境、人権への配慮の実施

発電所の建設や改修等にあたっては、環境面では規模や内容等に応じて環境影響評価法に基づく環境影響評価等を実施し、環境面への配慮事項がある場合は適切に計画に反映します。また、設備面では電気事業法等の各種関係法令に基づく手続きを適正に実施し、技術基準をクリアしたうえで工事に着手します。

適格プロジェクトにて使用するバイオマス/バイオガス燃料は、資金調達時点における最新の資源エネルギー庁「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」において要請される要件（持続可能性（合法性）要件および GHG 排出量削減基準等）を充足したものとします。なお、適格プロジェクトで使用する燃料が、資金調達時点で FIT/FIP 制度の支援対象から外れ、最新のガイドラインで要件が定められていない場合は、当該燃料にかかる要件が定められている最も新しいガイドラインを参照して、持続可能性要件および GHG 排出量削減基準の充足状況を判断します。

2.2. プロジェクトの評価および選定プロセス

調達資金の使途となる適格プロジェクトは、経理部がプロジェクト所管部と協議の上、適格クライテリアに適合するプロジェクトを選定し、経理部長の承認をもって最終決定します。

2.3. 調達資金の管理

本フレームワークに基づき調達した資金は、当社の内部管理システムおよび専用ファイルを用い、適格プロジェクトの合計額がファイナンスによる調達額を下回らないように年次で管理します。

調達資金が充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理します。また、適格プロジェクトへの充当時期の遅れ以外の理由により未充当金が発生することが明らかになった場合は、プロジェクトの評価および選定プロセスに従い、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトを選定し、資金を充当します。

2.4. レポーティング

【資金充当状況レポーティング】

当社は、本フレームワークに基づき調達された資金が全額充当されるまで、年 1 回、以下の項目をウェブサイト上に開示もしくは貸し手に対して開示（ローンの場合のみ）します。

- ・ 充当済金額および未充当金額
- ・ 未充当額がある場合は、充当予定時期、および未充当期間の運用方法
- ・ 新規支出とリファイナンスの金額または割合

なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合は、その変更内容について開示します。

【インパクト・レポーティング】

当社は、本フレームワークに基づき調達された資金が全額充当されるまで、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、本フレームワークに基づき調達された資金が充当されたプロジェクトに関する以下の情報を、年 1 回、ウェブサイトを開示もしくは貸し手に対して開示（ローンの場合のみ）します。

ICMA 事業カテゴリー	レポーティング項目
再生可能エネルギー	・ 設備容量 (MW) ・ 年間発電電力量 (MWh/年) ・ 年間 CO₂ 削減量 (t-CO₂/年)

以上